

7月 JULY

1 月	おはなし会 (15:00～ 保健センター/2・12・13・17日11:00～ 中央図書館) 粗大ごみ戸別収集申込期間 (～5日) 粗大ごみ戸別収集日
2 火	
3 水	プラ容器収集日
4 木	ビン・ペット収集日
5 金	
6 土	もりやをきれいにしよう会 (8:00 乙子農村集落センター集合)
7 日	ふるさ都市もりや朝市 (10:00～ 守谷駅西口駅前広場)
8 月	
9 火	
10 水	こころのりハビリ (24日 9:30～11:30 保健センター) 認知症の方の家族の集い (13:30～15:00 市役所) 缶・プラ容器収集日 公民館休館日
11 木	人権相談開催 (13:00～16:00 市役所) 紙・布類収集日
12 金	
13 土	
14 日	
15 月	海の日 粗大ごみ戸別収集日
16 火	粗大ごみ戸別収集申込期間 (～19日)
17 水	献血 (9:30～16:00 市役所) プラ容器収集日
18 木	ビン・ペット収集日
19 金	
20 土	
21 日	おはなし会 (14:00～中央図書館)
22 月	
23 火	おひざでだっこおはなし会 (11:00～ 中央図書館)
24 水	缶・プラ容器収集日
25 木	紙・布類収集日
26 金	
27 土	
28 日	
29 月	
30 火	
31 水	納期限:固定資産税・都市計画税(2期)、国民健康保険税(1期)、 後期高齢者医療保険料(1期)、上下水道使用料(5・6月分) プラ容器収集日

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁 (8:30～12:00・13:00～17:15) しています

7月の各種相談	法律相談	16日 9:00～12:00	市役所	9日9:00から要予約 ☎45-1249
	行政相談	8日 13:00～16:00		—
	教育相談 (ラポールルーム)	日～金曜日 9:00～16:30		☎0120-783018
	若者就労支援相談	27日(第4土曜日) 13:00～17:00	中央公民館	要予約 いばらき若者サポステ ☎029-259-6860
	不登校相談 (はばたき)	火～金曜日 8:30～17:15	学びの里内	☎45-2655
	こころの健康相談	11日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
	家庭児童相談	火～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎45-2314
	心配ごと相談	14:00～16:00 ・ふくし 1日 ・年金・労務 8日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	☎45-0088
	電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎48-5555
	生活機能相談	火・金曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎45-1111 内線174

暮らしのコーナー

訪問購入の被害に注意!

事例 自宅を訪問してきた業者が「不要な貴金属を買い取る」と言うので、ネックレスや指輪を見せた。その場で強引に買い取られ、後で調べたら、相場の半値ほどの金額だった。

ひとことアドバイス

法律が改正され、訪問購入は勧誘を求めている者への勧誘行為が禁止されました。

契約した場合でも、法律で定められた書面を「受け取った日を含めて8日以内」であれば、無条件でのクーリング・オフができます。

クーリング・オフ期間中は、業者への物品引き渡しをせずに、消費者の手元に保管できるようになりました。後悔しないためには、その場での引き渡しを断ることが重要です(ただし、書籍・CD・DVD・ゲームソフトなど例外の商品もあるので、注意が必要です)。

☆業者に渡った商品は簡単には取り返せません。きっぱりと断りましょう。

☆見知らぬ業者が訪ねてきても、家には入れないようにしましょう。断っても帰らない場合は、警察に通報を。

☆判断や対応に困ったら、消費生活センターに相談してください。

トラブルにあったら

- ・市消費生活センター ☎45-2327
(市役所2階経済課内) 月～金曜日
9:00～12:00、13:00～16:00
- ※土・日曜日、祝日、年末年始は除く
- ・消費者ホットライン
☎0570-064-370 (全国共通)
- ※土・日曜日、祝日の10:00～16:00
は国民生活センターを案内します

出前講座 市消費生活相談員等による「悪質商法手口、トラブル」等を知るための出前講座を団体・グループ等に行っています。詳細は、市消費生活センターへお問い合わせください。

